



安積山

郡山市立日和田小学校

学校便り No.43

令和4年10月11日

文責：校長 伊藤 孝行

10月8日は二十四節季の「寒露」でした。

このところ朝夕は涼しさを乗り越え、寒いと感じる時があるくらいです。それもそのはず、8日に「寒露」を迎えていました。



日本には四季がありますが、それをさらに細分化したものに二十四節季というものがあり、その中に「寒露」というものがあります。

これは、「秋が深まり野草に冷たい露がむすぶ頃」を指しています。まさに今の時期にぴったりです。

登下校の様子を見ていると、半袖短パンで寒そうにしている子どももいます。そろそろ衣替えをして寒さに備えましょう。

郡山市からの補助金が決定しました。

郡山市からの新型コロナウイルス関連の補助金が決定し、2学期分の給食費の補助として、児童一人当たり12,000円が支給されます。

また、2学期のトイレ清掃も業者委託の継続が決定し、火曜日の午前と金曜日の午後に清掃業者による清掃が行われます。

明日は就学時健康診断が行われます。

既にお知らせしておりますが、明日12日(水)は令和5年度新入学児童を対象とした就学時健康診断を高倉小学校さんと合同で行います。

現在、日和田小入学予定で受診する児童が97

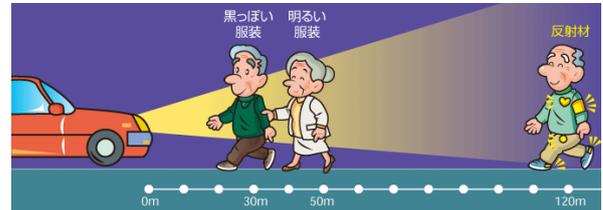
名おります。昨年度より15名多い数となります。

そのため、明日はB案4校時で給食無しでの下校となります。下校予定時刻は12時頃となります。よろしくお願いいたします。

薄暮時の交通事故防止について。

日に日に日没時刻が早くなり、お天気の悪い日には午後5時ともなると薄暗くなってきます。この薄暗い時間帯を「薄暮」や「逢魔が時」といい、昔から悪いこと(凶事)が起こりやすいと言われています。現代では「逢魔が時」に妖怪やおばけに合うことはありませんが、交通事故が一番発生しやすい時間帯となっています。

10月までは子どもたちは5時までには家に帰っていることになっていますが、天候をみながら暗くなる前に家に帰るようにさせたいと思います。



ご高齢の方が夕方や夜間外出する際は、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバン、つえなどに反射材・ライトをつけたりして、運転者から見やすいようにしましょう。

自転車保険は義務化されました。

福島県自転車の条例の制定により、令和4年4月より自転車保険が義務化されたことは以前お知らせしました。改めて、どのような場合が対象となるか確認させていただきます。

【対象者】

- ① 自転車利用者：通勤、通学、買い物等で日常的に自転車を利用する場合
- ② 保護者：未成年の自転車利用者がある場合

最近のデータでは、福島県では全国平均を下回る約50%の加入率ということでした。

保険はもしもの事故に対する備えです。未加入のご家庭はお急ぎください。